

仕 様 書

1. 業務名 三重運輸支局宿舎跡地の除草作業
2. 作業場所 中部運輸局三重運輸支局小川園宿舎跡
津市栗真小川町863-11
3. 履行期限 8月31日
4. 業務内容
 - (1) 履行場所敷地内の除草等を行う。(別添、除草箇所位置図参照)
 - (2) 除草方法は、資機材持込とし、草地及び樹木間の箇所を対象とする。
 - (3) 除草・草刈は、肩掛け式草刈機等による草刈、人力による草刈等とし、場所により適切に行うものとする。
 - (4) 集草作業と併せて堆積落葉及び枯れ枝等の収集処分を行うものとする。
 - (5) 発生材は、場外処分とする。
 - (6) 作業にあつたては、あらかじめ担当者と打ち合わせのうえ、作業を実施すること。
 - (7) 作業中は、作業員の安全に十分配慮し作業を実施すること。また、作業場所は住宅街となるため、近隣住民の迷惑とならないよう注意を払うこと。
 - (8) 業務の履行確認として、「写真管理」を行うものとする。
「写真管理」については、以下のとおりとする。
 - ①業務写真はカラーとする。
 - ②撮影場所は、業務全体が把握できるように数カ所とする。
 - ③撮影時は、「作業前」「作業中」「作業完了後」とし、同アングルで撮影すること。
 - (9) 業務が完了したときは、遅滞なく業務完了報告書を提出する。(様式任意)
5. 代金の支払い方法
作業完了後、適切な請求書を受領した日から30日以内に請負業者指定の口座に代金を振り込むこととする。
6. その他
作業のため使用する器具及び消耗品等は、受託者の負担とする。